

香川高等専門学校		開講年度	平成28年度 (2016年度)	授業科目	通信法Ⅱ			
科目基礎情報								
科目番号	0008		科目区分	専門 / 選択				
授業形態	授業		単位の種別と単位数	履修単位: 1				
開設学科	通信ネットワーク工学科 (2018年度以前入学者)		対象学年	5				
開設期	前期		週時間数	2				
教科書/教材	教科書: 電気通信主任技術者協会編「電気通信主任技術者 法規テキスト」日本理工出版会							
担当教員	小野 安季良, 梶 久夫							
到達目標								
1. 電気通信事業法制定の経緯を理解できる 2. 事業参入における規制緩和が理解できる 3. 主要電気通信役務ごとの規制が理解できる								
ルーブリック								
	理想的な到達レベルの目安		標準的な到達レベルの目安		未到達レベルの目安			
事業参入における規制緩和が理解できる	事業参入における規制緩和が説明できる		事業参入における規制緩和が理解できる		事業参入における規制緩和が理解できない			
主要電気通信役務ごとの規制が理解できる	主要電気通信役務ごとの規制が説明できる		主要電気通信役務ごとの規制が理解できる		主要電気通信役務ごとの規制が理解できない			
規制緩和後の通信ネットワーク構築方法が理解できる	規制緩和後の通信ネットワーク構築方法が説明できる		規制緩和後の通信ネットワーク構築方法が理解できる		規制緩和後の通信ネットワーク構築方法が理解できない			
学科の到達目標項目との関係								
教育方法等								
概要	市場原理が導入された電気通信サービスを規制するために電気通信事業法が制定された。この法律の基本的な考え方やよび主要な条文を理解する。							
授業の進め方・方法	学習項目ごとに電気通信事業法の主要な条文についてポイントを説明する。また、条文と関連する電気通信事業を取り巻く環境の推移についても紹介する。							
注意点								
授業計画								
	週	授業内容			週ごとの到達目標			
前期	1stQ	1週	シラバスの説明 第1章 総則			電気通信事業法制定の経緯を理解できる		
		2週	第1章 総則					
		3週	第2章 電気通信事業 第1節 総則			事業参入における規制緩和が理解できる		
		4週	第2章 電気通信事業 第2節 事業の登録					
		5週	第3節 業務 基礎的電気通信役務			主要電気通信役務ごとの規制が理解できる		
		6週	第3節 業務 指定電気通信役務					
		7週	第3節 業務 特定電気通信役務					
		8週	電気通信回線設備との接続等			規制緩和後の通信ネットワーク構築方法が理解できる		
	2ndQ	9週	電気通信回線設備との接続等					
		10週	第4章 電気通信設備 第1款 電気通信事業の用に供する電気通信設備			事業用通信設備維持の規制が理解できる 電気通信主任技術者, 工事担任者の役割が理解できる		
		11週	第2款 端末設備の接続等			端末設備の接続規制が理解できる		
		12週	第2款 端末設備の接続等					
		13週	第3章 土地の使用等 第1節 事業の認定 第2節 土地の使用			公益事業特権が理解できる		
		14週	有線電気通信法、有線電気通信設備令、国際電気通信連合憲章			関連法の基本的な考え方が理解できる 電気通信事業における競争促進を意図した法規制の全体像のポイントを説明できる		
		15週	前期末試験					
		16週	試験問題の解答					
モデルコアカリキュラムの学習内容と到達目標								
分類	分野	学習内容	学習内容の到達目標			到達レベル	授業週	
評価割合								
	試験	発表	相互評価	態度	ポートフォリオ	その他	合計	
総合評価割合	100	0	0	0	0	0	100	
基礎的能力	0	0	0	0	0	0	0	
専門的能力	100	0	0	0	0	0	100	
分野横断的能力	0	0	0	0	0	0	0	